

3. その他

(1) 消火栓ボックスの配置情報

前年度班長から引き継いだ資料の中に消火栓ボックスの配置図があった。班員にも知らせたい。

→大事な情報なので、自治会でコピーして各戸配布するようにする。

(2) 来年度の班長に何を引き継げばよいか

→引き継ぎ内容は班ごとに異なるが、自治会としてお渡ししているものは次の通りである。

班長札、回覧用ビニールケース、通常回覧板、各戸配布用回覧板、輪番順序、輪番免除世帯調査表、防災ヘルメット

→班固有の引き継ぎには関与していないが、取扱いに困ることがあれば相談いただきたい。

お知らせ

■コミュニティ助成金が交付決定！

コミュニティホールを避難所として使う場合に必要となる防災備品を整備するため、3年前からコミュニティ助成金 200 万円を町に申請してきましたが、この度竜角寺台自治会に交付決定したとの連絡が役場からありました。

■「フェリーチェ」が再開します!!

4月20日(水)からフェリーチェが再開します。

営業時間：水・木・金 10時～12時 13時～15時 のぼり旗が目印です!



訃報

去る3月27日、阿部修子様(4-36-9)がご逝去されました。享年67歳でした。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

生徒募集♪

Let's enjoy Music!～長井ピアノ教室

初級 月4回 6,000円～

4才～大人まで

1レッスン制有り

※リコーダー教室も
受付中!
ご相談下さい。

お問合せ: 竜角寺台3-11-6
tel: 0476-95-6799

ファンシーカーブミュージック



☆介護保険が使えます
☆送迎します

無料体験できます!

花村サロン

楽しく運動していつまでも元気な身体を!

営業日: 月・火・水・金曜日

利用時間: 10:00～13:15

利用対象: 事業対象者・支援1・支援2

利用料: 月額 1,482円～
お弁当代一食 600円

【お問合せ】080-1980-6770 (小原まで)

じゃくせきそくりょうさろん あしのこえ

若石足療サロン 足の聲

足裏からひざ下にかけて64の反射区を、指を使ってまんべんなく刺激します。

●営業日 月・火・水・金曜日

●ご利用時間 11:30～14:00

●ご料金 60分 5,000円

※女性専用サロンです

※男性は出張にて承ります

※出張可能です

お問合せ 080-1233-9057 タキシマ

日曜朝市

手作りの野菜、黒ニンニク、切花、苗など

○日曜日朝8時

○コミュニティホール駐車場

連絡先: 朝市の会代表

090-3451-4514 (井上)



龍翔

認可地縁団体 竜角寺台自治会 会報 竜角寺台コミュニティホール
第357号発行日 2022年4月16日 電話: 080-3462-2478
発行責任者 岡部 千恵子 mail: ryudai-z@catv296.ne.jp
会員世帯数 805世帯(4月8日現在)

★自治会が行っている会員サービスのご紹介★

■その1 送迎支援サービス

★自治会が間に入るから、送迎する人への気遣いがありません!

- ①費用が安い(1km当たり40円だけの明朗会計)
- ②追加費用なし(賛助会費などは一切不要)
- ③手続きが簡単(管理人に電話で行き先と日時を伝えるだけ)
- ④いつでも対応(これまではお断りしたことはありません)



■その2 駐車場の無料貸出サービス

★自治会員であれば、いつでも無料でご利用いただけます!

<来館して受付する場合>

- ①コミュニティホールで受付し、車内に置く駐車許可証と貸出中と書かれた表示札を受け取る。
- ②駐車許可証をダッシュボードに置き、表示札を金網のケースに挿入する。
- ③使用後は、駐車許可証と表示札を郵便受けに返却する。

<電話で受付する場合>

- ①コミュニティホール管理人(080-3462-2478)に電話し、利用者の氏名・電話番号・使用期間を伝える。
- ②詳細は管理人と調整する。



<緊急の場合(役員・管理人と連絡が取れない時)>

- ①利用者の氏名・電話番号・使用期間・駐車した日時を記載したメモをダッシュボードに置く。
- ②貸出中の表示がない番号のスペースに駐車する。
- ③後日、移動の要請等があれば管理人の指示に従う。

■その3 コピーサービス

★会員だけの特別料金です!

- ①白黒コピー: 5円/枚
- ②カラーコピー: 10円/枚
- ③用紙代金: 0.5円/枚(9枚以下は無料)



■その4 コミュニティホールの貸出サービス

★会員は無料で使えます！（光熱費のみ負担）

- ① A・B会議室：1団体・1時間当たり80円
- ② 大ホール・調理場：1団体・1時間当たり220円
- ③ 多目的室（赤ちゃんが遊べる部屋）：親子連れは光熱費も含め完全無料
- ④ フェリーチェ（喫茶コーナー）：100円で飲み放題、お菓子付



■その5 役場等への申し入れ

★自治会は、会員の要望を役場等に申し入れます。

- ① バス路線（竜角寺台車庫⇄安食駅）の維持
- ② 竜角寺台地区計画の条令化
- ③ 各種補助金の交付（コミュニティホール建替え、防災備品、環境整備費等）
- ④ 諸問題への対応（街路樹の高さ低減、チャドクガ対策、立木の剪定、道路補修、電灯補修、空き家の草刈り等）

第6回班長会報告

日時：2022年3月27日 10:00～11:30

場所：コミュニティホール 大ホール

成立性：出席者30名、委任状8名、欠席者2名、成立要件27名を満たした。

自治会長挨拶の後、役員会推薦の4丁目17班吉田幸子氏が議長に就任し、直ちに議事に入った。

1. 審議事項

(1) A6 マニュアルの改正

要旨：役員活動費を支払い総額の規定から定額支払いに変更する（会長6万円、他の役員2万円）。

採決：賛成多数で可決

(2) 細則の改正

要旨：子育て世代が自治会活動に参加しやすい環境を作るため、またコロナ禍での会議開催にも有効であるオンラインでの会議参加を出席と認める（細則条文をの追加）。

採決：賛成多数で可決

(3) 第36回通常総会議案

a. 2021年度活動報告

要旨：竜台マルシェとお楽しみ会を新規開催し成功裏に

終わった。ボランティアの皆さんのご協力により支援の輪が大きく広がった。輪番免除世帯が増える中、ご協力いただいている班長・専門部員に5千円の活動費を支給する。

質疑：今後夏まつりは開催しないのか。

回答：高齢化が進み関係者の負担が大きい夏まつりの開催が出来なくなったため、それに替わるイベントとして竜台マルシェを実施した。

採決：賛成多数で可決



b. 2021年度決算報告

要旨：2021年度の収入はほぼ予算通りの収入があったのに対し、支出が約100万円減少したため、予算より100万円多い252万0074円を次年度に繰り越すことができた。主な要因は、実行委員会で52万円（マルシェで45万円）、専門部支出合計で35万円（内総務部20万円）、支援チームで10万円等が減額となったため。

採決：賛成多数で可決

c. 2022年度活動計画案

要旨：自治会を楽しい活動とするため竜台マルシェやお楽しみ会を開催する。減少する専門部員の実態を踏まえ、自治会活動の今後の在り方について特別委員会に諮問する。避難所運営に関する訓練に取り組み災害に備える。平時・災害時に関わりなく支援チームの輪を広げ、自治会活動の充実を図る。

採決：賛成多数で可決

d. 2022年度予算（案）

要旨：来年度予算は、地震特約を解約する前提で予算を組んでいる。平屋のCHが倒壊するようでは相当数の家屋が倒壊していると想定され、そのような状況下における自治会施設はプレハブ小屋程度で十分と思われ、地震特約の保険料（約50万円）を毎年保険会社に支払うよりは特別会計に積み立てる方が自治会費の有効な使い方と考えた。

質疑：CHの耐震等級はいくつか？

回答：（耐震等級の説明を受け）建築時に特段の耐震性を求めていること、保険会社の評価が一番低いレベルである事から、等級は1と考えられる。後日建設会社に確認する（確認済）。

質疑：耐震等級を確認してから再度班長会に諮ってはどうか。

回答：再度班長会を開催することは時間的に難しい。火災保険はすでに2月に1年分の支払いを完了しているので解約しないこととする。解約にこだわっているわけではなく、自治会費を有効に使いたいとの思いから提案した。なお、解約しない場合は予算の割振りが違ってくるので、総会議案は役員会にご一任いただき、総会の場で議論していただきたい。

採決：（火災保険を解約しない前提で予算の細部は役員会に一任する）賛成多数で可決

e. 2022年度役員を選任

要旨：役員候補は以下の通り。会長は近藤彩子氏（新任）、副会長は岡本雅道氏（再任）、竹内一代氏（新任）、和氣知恵氏（新任）、監事は岡部千恵子氏（新任）、王子美和氏（再任）、総務部長は吉田憲司氏（新任）、会計部長は日置志津江氏（再任）、広報部長は滝島めぐみ氏（新任）、生活安全部長は大迫純孝氏（新任）、防災部長は大井常雄氏（再任）を候補者とする。

質疑採決：賛成多数で可決

2. 報告事項

(1) 地区計画条令化について

① 地区計画条令化に関する住民説明会が3月25、26日の二日間で計4回開催された。

② 条令化内容は、対策委員会から提案した4項目のうち用途、敷地面積、高さの3項目を条例化対象とする案が示された。意匠が条例化の対象から外れた理由は、県の方から地区計画の基準が曖昧であるため罰則の対象にしにくいとの見解が示されたためとのこと。なお、県内では意匠を条例化対象としている事例はないとのこと。

③ 安食台、酒直台、南ヶ丘の団地についても条令化を図るため、共通事項をまとめた栄町条令化案の本文と竜角寺台地区の別表（各地区の地区計画が条令化されると別表が追加される）の構成となる。

(2) 生ごみ回収に関するアンケート結果

170を超える回答を頂き感謝している。来年度も引き続きご協力願いたい。